

日本都市計画学会 21 世紀ビジョン

-新時代における創造と展開-

2003 年 5 月

日本都市計画学会・21世紀ビジョン

目 次

はじめに	1
ビジョンの構成	2
基本認識	3
基本理念と目標	4
倫理綱領と行動規範	7
4つの重点的取り組み	8
10の具体的方策	12

資料編

資料	日本都市計画 21 世紀ビジョンの概要
資料	21 世紀学会ビジョン検討特別研究委員会報告
資料	日本都市計画学会 21 世紀学会ビジョン特別委員会・委員名簿

はじめに

日本都市計画学会は、21世紀の最初の年である2001年に創立50周年を迎えました。その半世紀にわたる学会活動を記念して、「新世紀日本の都市づくりビジョン提言」をはじめ、これからの都市計画の在りようが示されました。日本都市計画学会は、それらの諸提言をもとに、21世紀の都市計画の方向と課題をどのように受け止め、これからの学会活動にどのように生かし、組み込んでいくかを考える重要な時期にあります。

一方、日本都市計画学会は、誕生して以来50年、それぞれの時代背景と学会がおかれた立場をもとに、常に学会の将来について考え、その時々々の制約のなかで着実に実行に移し、成長の軌跡を歩んできました。最近では、1996年「21世紀学会ビジョン検討特別委員会報告書」において都市計画の「術」と「学」の側面から学会の機能と課題を明快に示し、「市民化」および「電子化」の視点から学会のあり方と具体的提言を行っています。これらの提言は、その後着実に実行に移されており、今回の検討において重要な足がかりとなっています。

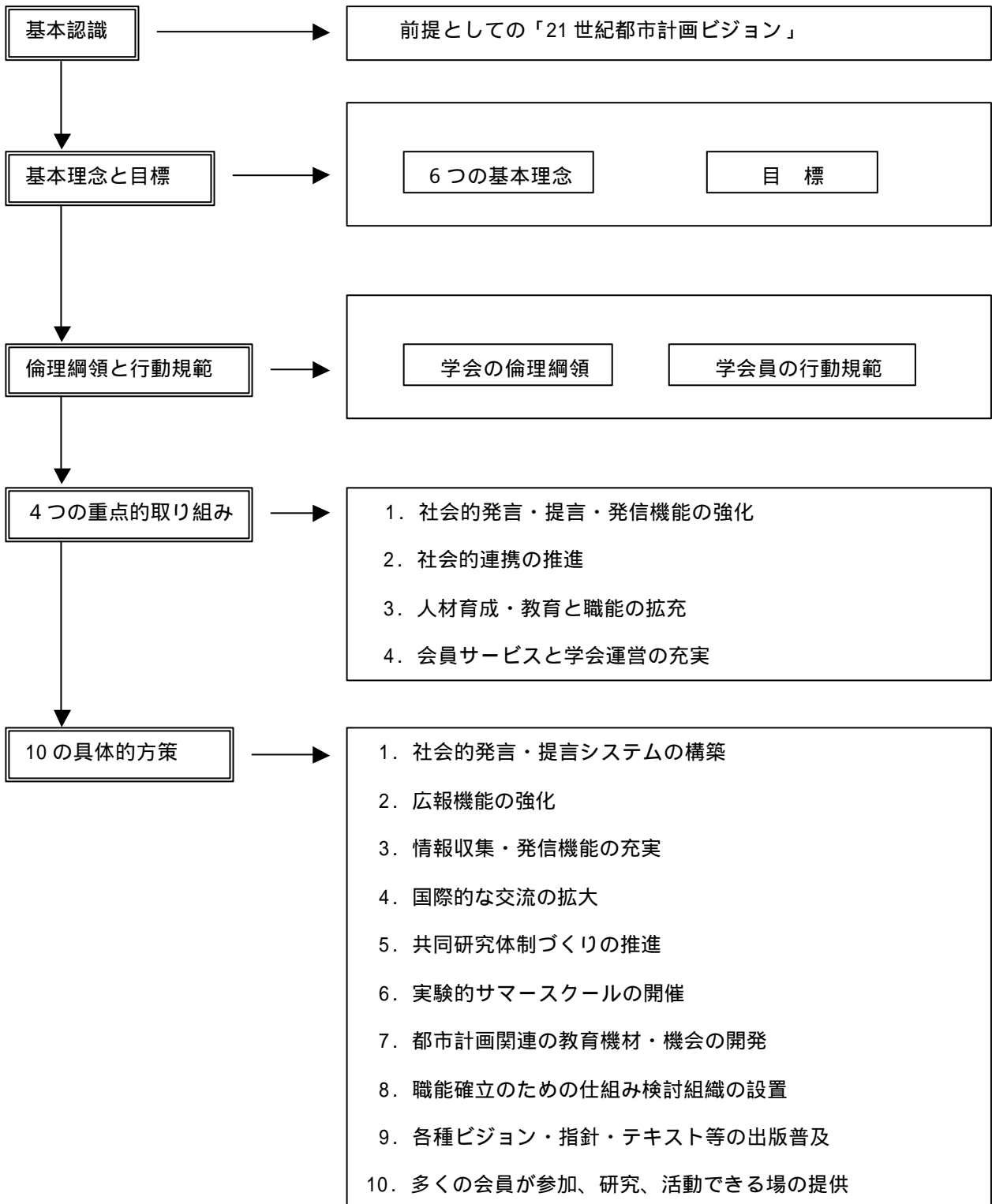
この冊子は、21世紀という新しい時代の航海に乗りだし、日本都市計画学会が創立50年を経た今、これからの日本都市計画学会のあり方と進むべき方向、および具体的な方策を「日本都市計画学会・21世紀ビジョン-新時代における創造と展開-」としてとりまとめたものです。

この内容は、すでに取り組みが開始されたもの、あるいは近く取り組みが予定されているものについては多くを省略し、新たに必要となる内容を中心に簡潔でわかりやすいことを心がけてまとめております。

本ビジョンが、今後、研究者、専門家、技術者をはじめとして都市計画の担い手である多くの会員に共有され、新たな時代にふさわしい日本都市計画学会と学会活動の充実につながることを期待するものです。

ビジョンの構成

「日本都市計画学会・21世紀ビジョン」は次の内容から構成されています。



基本認識 -前提としての 21 世紀都市計画ビジョン-

2001 年、日本都市計画学会は創立 50 年記念の一環として「新世紀日本の都市づくりビジョン提言」をとりまとめ、それに関連した講演とシンポジウムを行いました。その内容は、21 世紀の日本の都市のイメージおよび都市計画ビジョンについて次に示す 17 項目からなる提案で構成されています。

「新しい日本の都市のイメージ」

- ・多様な生活スタイルの選択を包容する都市
- ・多重コミュニティが支える市民社会
- ・創造性に支えられた産業発現の場
- ・多様で個性ある豊かな風土が形成される都市社会
- ・共生を実現する自然親和型都市
- ・緩やかに連携し自立する都市
- ・自由と安心を享受できる都市
- ・豊かな「間(ま)」と「時(とき)」が生み出す日本型都市空間

「日本の都市計画ビジョン」

- ・環境都市計画のシステム構築に向けて
- ・負荷の少ないモノと人の循環システム
- ・個を集団に展開する広域調整システム
- ・多様な用途の共存を成り立たせる空間秩序
- ・都市計画における公共性概念の転換にねざした社会的ルールの再構築
- ・地区の発想から始める都市づくり
- ・参加と合意形成を促すわかりやすい計画過程
- ・公民パートナーシップによる都市開発システム
- ・信頼にもとづき市民の価値を代弁する専門家

「日本都市計画学会・21 世紀ビジョン」は、これらの提案と一連の討議をもとに、現在の日本都市計画学会がおかれた状況、また 1996 年にとりまとめられた「学会ビジョン」などを土台に、これからの都市計画学会のあり方、基本的な取り組みの方向、具体的な方策等を提言としてとりまとめたものです。

注：「新世紀日本の都市づくりビジョン提言」については、巻末資料 および下記などを参照下さい。

- ・日本都市計画学会創立 50 周年・記念シンポジウム資料「新世紀日本の都市づくりビジョン」2001 年 11 月
- ・都市計画 236 号「特集：日本都市計画学会と新世紀都市づくりビジョン」2002 年 4 月
- ・日端康雄・北沢猛 / 編著「明日の都市づくり-その実践的ビジョン-」慶応義塾大学出版会 2002 年 10 月

基本理念と目標

A．基本理念

日本都市計画学会が、これからの時代に向けてもつべき基本理念を、次の6項目にまとめて以下に示します。

1．持続可能な豊かで活力のある都市の形成に貢献する

日本都市計画学会は、21世紀にふさわしい豊かで個性のある都市社会を育み、環境に優しい安全で活力のある都市地域の形成と、生活の質を高め、人々の心や感性、時間を大切にした都市空間の創出のために貢献します。

2．総合的で実践的である都市計画を学問として追求する

本学会が対象とする「都市計画」は、制度・行政・実務などで構成される現実の都市計画です。それは単なる物的計画の技術の枠を超えた社会的技術として位置づけられるばかりでなく、人々の感性や芸術文化までも対象としています。

都市計画学はそのような都市計画のための学問であり、実践的で広範かつ総合的であることを基本におきます。本学会は、都市計画学における過去の理論の蓄積を常に問い直し、新しい時代にふさわしい人類共有の「知」の財産となるよう努めます。

3．都市計画をとりまく新たな環境を広く包容する

21世紀、都市計画をとりまく環境は大きく変化するとともに、その領域は次のように着実に広がっています。

- ・ 物的計画に加えて、社会、環境、経済から文化、芸術の領域までも包含する総合的な領域へ
- ・ 地域、市民（グループ）、行政、専門家など多くの主体による計画プロセスや合意形成を含む幅広い都市計画の方法へ
- ・ 都市計画、都市づくり、まちづくりを包含し、計画策定から管理・運営に至る広い領域へ

日本都市計画学会はそのような都市計画の対象と領域の変化ならびに広がりを含む学会を指向します。

4．都市計画における社会的・先導的役割を積極的に担う

都市計画のシステムが、これまでの国を頂点とした都市計画のしくみから個々の都市の責任と市民を主体にしたシステムへと変わるなか、学会の役割はこれまで以上に大きくなります。

日本都市計画学会は、都市計画の様々なレベルにおいて学術上の理論、手法、道具立てを蓄積して、全国の都市計画を支援していくとともに、政策提言をはじめ、その時々々の都市計画の課題に関して社会に多くかつ柔軟に発信し、社会的役割を果たしていきます。また、都市計画に関係する内外の学協会や諸団体等との連携をより広く、より強くはかり、都市計画における学会の役割を高めるとともに、協働して問題や課題に取り組めるように努めます。

5．都市計画の「知」の拠点としての役割を果たす

日本都市計画学会は、学術上の知識と知恵の蓄積の上になら、都市計画に関する幅広い情報について収集と整理に努め、知的創造を支援するとともに、学会員のみならず広く一般に、利用しやすい形態で情報の提供を行います。価値ある情報の提供と発信は、価値ある情報が集まることとなり、結果として都市計画における「知」のハブとしての役割を果たします。

6．多くの人々にとって魅力ある学会を目指す

都市計画はその時代と社会、地域と市民の価値基準と行動規範のなかにあり、きわめて多様で広範囲な考え方が存在します。同時に、日本都市計画学会の会員は、研究者、専門家、技術者など、それぞれの分野において多様な価値観のもとに都市計画に携わっています。

日本都市計画学会はそのような価値観の多様性を認識しつつ、より多くの人々が興味を持ち、参加し、研究し、活動できる学会を目指します。また、これまでの学術的な活動に加えて都市計画の職能、生涯教育などへの取り組みを通して、学会員にとって有益であると同時に、非会員からも魅力を感じる学会であることが重要です。

B．学会の目標

現在ある「学会の目的」(定款第4条)および前述の基本理念をもとに、新たな学会の基本目標(学会の目的)を下記の通り提案します。本学会定款の改訂時において十分に考慮されることを願うものです。

本会は、会員の研究発表、知識の交換ならびに会員相互間および内外にわたる関連学協会との連携の場となり、都市計画に関する学術の進歩普及と都市計画の進展、及び都市計画に係わる専門家の資質の向上を図り、もって学術・文化と社会の発展に寄与することを目標とする

注：参考までに現行での学会の目的は次のように定められています。

本会は、会員の研究発表、知識の交換ならびに会員相互間および関連学協会との連絡連携の場となり、都市計画に関する学術の進歩普及を図り、もって学術・文化の発展に寄与することを目的とする(定款 第4条)

倫理綱領と行動規範

学会の基本理念や目標を達成するために、学会員が共通する認識として、学会が担うべき社会的役割と使命を学会の倫理綱領として定めるとともに、それに基づき学会員が遵守すべき行動規範を定め、対外的にも明示することを提案します。

(1) 学会の倫理綱領

日本都市計画学会が尊重し、果たすべき社会的役割と使命を下記に示す倫理綱領として示すことを提案します。

日本都市計画学会は、各地域が有する固有の歴史、文化を尊重するとともに、都市計画がもつ公共性を認識し、都市をつくり又は育む多くの人々と連携して、自然環境と調和し、持続的に発展しうる都市の実現に貢献することを使命とする。

(2) 学会員の行動規範

日本都市計画学会の会員が遵守すべき行動規範を次のように提案します。

日本都市計画学会員は

1. 豊かで個性のある都市の暮らしを実現するために、都市の創造、再生、保全など、あらゆる場面において自らの能力を活用し、貢献することを目指す。
2. 都市をとりまく自然環境、歴史環境を尊重するとともに、資源の有限性を認識し、環境に与える負荷の低減に努める。
3. 都市に関する多様な価値観の存在を認め、都市づくりに関わる多様な人々との連携を図る。
4. 都市計画が有する公共性を尊重し、発言、行動するよう努める。
5. 自らの専門分野において成果を公表するなど情報発信に努めるとともに、会員相互はもとより国の内外を含め関連する他の専門分野の人との協力を惜しまない。
6. 自らの専門能力の向上や研究に励むことはもとより、自己の知識、経験を活かし人材の育成に努める。

4つの重点的取り組み

ここでは、日本都市計画学会が今後、中長期を見通して取り組むべき課題を「4つの重点的取り組み」として示します。各4つの重点的取り組みは、基本的考え方とその具体的内容から構成されています。4つの視点を軸にしているため、基本方針の内容には、一部すでに実施途上の内容、あるいは取り組みの間で重複する内容も含んでいます。

1. 社会的発言・提言・発信機能の強化

日本都市計画学会は、よりよい都市計画やまちづくりの実現のために積極的に社会に寄与し、社会に対して有用かつ先導的な役割を果たすことを目標としています。そのために、都市計画に関する各方面の事実の収集と分析、評価およびそれらに関する情報提供を的確に行い、都市計画の望ましい方向について遅滞なく提言し、社会的な発言を通じてその前進に寄与するべく努力しなければなりません。とりわけ、今後さらに進展が確実な分権化社会において、地方公共団体における計画策定能力の向上と、公共選択の主体である市民の役割を提起し、そのための助力をおこなうことが重要となります。

基本方針

- 1) 社会的提言・発言および広報の機能を強化する
 - ・ 都市計画研究の高い学問的水準の維持に努める
 - ・ 社会に有用な情報を供給することによって、よりよい都市計画やまちづくりの進展に寄与する
 - ・ 社会に向けての学会としての積極的な提言・発言をおこなう仕組みを整備する
- 2) 分権化社会への対応を推進する
 - ・ 分権化社会の中で、地方公共団体における自治事務としての都市計画の新たな役割とそのあり方について積極的に将来像を提起する
 - ・ 主導的役割を果たすための仕組みを整備する
- 3) 市民社会に向けた対応を推進する
 - ・ 都市計画における市民の役割を学会として提起し、市民社会の指針を示す
 - ・ 市民社会における都市計画教育の重要性を明らかにし、あるべき姿を探求する

2. 社会的連携の推進

都市計画学にかかわる学術関係者、実務担当者等から構成される本学会は、本来的に開かれた性格を有しており、土木・建築・造園等の関連学協会等と広く連携を図りつつ、学術団体としてのアイデンティティを形成してきました。さらに近年では、都市計画という行為が、ハード優先・結果重視からソフト優先・プロセス重視へと移行するなかで、連携を図るべき対象は従来の学術領域にとどまらず、広く拡大されるようになっていきます。こうした状況の下、今後の学会活動においては、国内外を問わず、また学術領域にとどまることなく、広く強く関連諸主体との連携を図る必要があります。連携にあたっては、関連諸主体との間に水平的なネットワークを形成することを基礎に、学会本部を中心とした全国的・国際的なネットワークと、支部による地域的なネットワークが相互補完しつつ、つながりを強化していくことが望まれます。

加えて、今後さらなる広がりが予想される都市計画分野での国際的な連携を通して、アジアの都市計画、また世界の都市計画において中心的な役割を果たすべきと考えます。

基本方針

- 1) 国内における関連諸主体との水平的ネットワークを形成する
 - ・ 関連学協会とのネットワーク形成
 - ・ NPOおよび民間関連組織とのネットワーク形成
 - ・ 行政主体とのネットワーク形成
- 2) 国際的な交流の更なる推進をはかる
 - ・ 国際研究集会・シンポジウムの開催
 - ・ 英文学術誌の発行
 - ・ Asian Planning Yearbook (仮称) の共同出版
- 3) 共同研究体制の確立に向けた取り組みを行う
 - ・ 教育研究機関との共同研究の実施
 - ・ NPO等の民間関連組織を対象とした研修会等の実施
 - ・ 行政主体や民間企業との情報交換の場の設置

3. 人材育成・教育と職能の拡充

都市計画を広く普及し社会に貢献するには、その担い手の育成をはかることがきわめて重要です。担い手の育成は子どもの頃からの教育に始まり、大学等における専門的な教育で終わるのではなく、都市計画関係の職場においても、また地域で都市計画にかかわる場合にも、広くその機会の確保につとめることが重要です。そのためには、大学を中心として都市計画学の確立をはかる一方で、担い手が果たす社会的役割を職能面などにおいて向上させることも重要な課題となります。日本都市計画学会は、教材の開発や教育機会の提供、交流の場の提供など、貢献できることは多く、積極的に取り組むべき課題です。

基本方針

- 1) 都市計画学の確立と大学教育の充実に努める
 - ・ 「都市計画学」の確立を重点的に行う
 - ・ 大学間(含む海外)の連携を促し標準カリキュラムの検討を行う
 - ・ 社会経済系も含めた幅広い人材教育の情報整備を促進する
 - ・ プランナーズスクール(専門家養成コース)の設置を支援する
- 2) 都市計画の生涯教育に取り組む
 - ・ 小中高生向けの都市計画カリキュラム提案、講師派遣
 - ・ 都市ごと(地域ごと)に都市計画関連図書を発行する事業を支援する
 - ・ 諸外国のカリキュラム、教材、地域副読本等を調査研究
 - ・ 社会人向けの教育教材を開発する
- 3) 人材活用・交流と社会支援の仕組み整え、実施する
 - ・ 現場に必要な都市計画知識等を提供できる仕組みを整備する
 - ・ サマースクールの実施、各種研修等により技能・知識の向上を図る
 - ・ 都市計画OBに教育に参加してもらう体制づくりを行う
 - ・ ウェブ上に人材バンクをつくり社会からの要請にこたえる
- 4) 職能の確立と拡大を支援する
 - ・ 都市計画専門家の資格認定の検討する
 - ・ 都市計画専門家の活躍場面拡大に向けた検討を行う
 - ・ 都市計画専門家としての知識・技能向上のためのシステムを整備する

4. 会員サービスと学会運営の充実

現在、約 5600 人の会員で構成される日本都市計画学会は、多くの会員にとって参加の機会があり、魅力があり、会員であることに誇りを感じられる学会活動と会員サービスが常に問われています。ここに示す学会ビジョンに一貫して流れる考えは、学会活動と会員サービスの充実にあります。

学会活動と会員サービスの充実は、同時に、学会の運営と表裏一体の関係にあります。学会運営の際に最も重要なことは、組織的にも財政的にも安定し、健全な体制を維持することにあります。学会が会員からの会費を基盤として運営され、会員相互の協力によって存続することを前提とすると、これまで以上に財政的な安定化、効率化と組織体制の明瞭化に努めることが必要です。

一方、会員サービスについては、現在の会員に対するサービス拡充を図り、結果として新規会員の増加に結びつくような考え方を持つことが重要です。また、都市計画学の進展を図るためにも、幅広い会員層の参加が課題となります。既存の分野を超えた学際的な分野からの参加、定年後のシニア会員、あるいはこれから都市計画を学ぶ若い世代にも着目し、会員の拡充に向けて新たな展開を図ることが課題です。

基本方針

- 1) 財政の安定性と透明性の高めることにより、健全な学会運営に努める
 - ・ 財政上の安定性、独立性を高めるため、出版、講習会等、自主的財源となり得る事業に積極的に取り組み、できる限り受託研究に依存しない学会運営に努める
 - ・ 組織上の体系化として、各種委員会の役割を明確化するとともに、支部活動と本部との連携強化を進める。また、各種委員会では公募制を導入する等、透明性を図る
 - ・ 運営上の透明性を高めるため、情報公開に努める
 - ・ 学会の事務局体制の充実・強化を図る
- 2) 知的情報の蓄積と発信ならびに管理を行ない、会員サービスの充実に努める
 - ・ 急速に進展する情報化への対応するため、ウェブでのサービスを開始し、各種情報の電子媒体化を進める
 - ・ 会員相互の交流の支援を支援する仕組みをつくる
 - ・ 情報の発信を通じた継続教育の支援を行う
- 3) 会員メリットの明確化に努め、会員層の拡大と会員数の増加を図る
 - ・ 将来、会員になる可能性のある各層の育成を図る
 - ・ 官民学各々の分野における新規会員の増強方策を立案する

10 の具体的方策

ここに示す「10 の具体的方策」は、先の4つの重点的取り組みにおいて、すぐにも開始すべき、また短期間のうちに開始できる取り組みについて提言のかたちでまとめてあります。多くは、現行の常設委員会との連携をとりつつも、新たに検討会、研究会を組織して立ち上げることを想定しています。それらの組織の形態や進め方は多様であり、特別委員会の設置から有志によるグループの募集まで様々です。また、定常的な労力や財政的な負担をとまなう提案も含まれています。それらについては、外部資金の導入も含めて検討していくことも必要になります。

いずれにしても、日本都市計画学会が、これらの提案を実行に移すべく行動を開始することを強く願うものです。

1. 社会的発言・提言システムを構築する

学会総体として発言すべき問題に関しては、既存の委員会を活用して、意思決定がよりスムーズに行えるように機構を改変することを提案します。また、緊急を要するような場合や、立場の違いから学会総体として意見を表明することが困難な場合には、時限の特別組織を立ち上げ、その組織名で提言等が出せるように機構の改変が必要です。

学術発表会等の学会主催の行事に際し、学会本部の企画による社会的発言を目的としたパネルディスカッションやワークショップ等を開催すると同時に、学会誌において、こうした社会的発言に関する情報を積極的に掲載するとともに、時事的な特集を工夫し、意見の異なる案件に関しては、双方の主張を掲載するなど、討論の場としても学会誌を活用することも考えられます。

2. 広報機能を強化する

社会的な発言がより広範な社会層に届くようにするため、記者会見等の方式を定型化して広報に努めるほか、学会のウェブ上に提言コーナーを設け、学会誌に社会的な提言をおこなう欄を設置するなど、多様な方面の努力によって情報のアウトリーチに努めることを提案します。

3. 情報収集・発信機能を充実させる

ウェブ等を活用して会員への情報提供サービスを拡充することを提案します。特に会員に対しては会員専用ページを作り会員間の相互連携を促進することも重要です。その一方で、ウェブ環境が未整備な会員への情報提供について配慮するとともに、会員外へのサービス提供をはじめ、広く学会の存在をアピールすることが必要です。

そのような状況の下、学会内で情報管理の重要性はますます高まることが想定されるため、情報化推進の専門職員の配置も念頭におく必要があります。それを足がかりにすることによって、国内外の研究成果、制度、人材、会議、動きなど、都市計画に関する様々な情報を、必要に応じて英文化とすることも含め、電子媒体化し、情報サービスを実行に移していくこ

とが可能になります。こうした情報収集・発信機能が拡充され、本学会のストックする情報が広く公開されることで、たとえば行政・企業・NPO団体等は必要とする情報を入手、活用しやすくなり、学会と社会とのパートナーシップが強化されることが期待されます。

4. 国際的な交流の拡大をはかる

国際研究集会に関する日本・韓国・台湾による交流ネットワークは徐々に広がりつつあります。こうした交流を他のアジア・オセアニア諸国を内包したものに拡大していくとともに、すでに共同刊行を開始した日本・韓国・台湾による英文学術誌を発展させる上で主体的な役割を演じることを提案します。一方、我が国の教育研究機関における研究課題、学生（とくに留学生）募集状況などに関する情報を収集し発信する準備を開始することを提案します。

5. 共同研究・連携体制づくりを推進する

教育研究機関等の共同研究をコーディネートする組織を学会内に立ち上げ、支部を中心に関連諸主体と研修会を共同開催する準備に取りかかります。また、行政主体や企業関係者と定期的に情報交換する場の設置を提案します。

6. 実験的にサマースクールを開催する

教育機会と交流の場の提供を目的として、実験的にサマースクールを開催することを提案します。これは「セミナー」や「キャラバン」などの形で個別に開催されている行事を「スクール」の概念のもとに集中して行うもので、最低でも2泊3日の連続した催しとします。講義やゼミナール、見学会や演習などにより構成します。実行委員会により企画・実行するものとし、都市計画0Bの運営参画、職能確立のためのセッション、市民の講師招聘、記録を教材として残すなどの面でモデル的・先導的な試みとします。夏の国際シンポジウム等に関連づけて開催することや、数大学の連携、関係学協会との共催等も考えられます。スクールへの貢献・参加はCPD（継続専門教育）としても位置づけを行います。

7. 都市計画関連の教育教材・機会を開発する

生涯教育における支援の一貫として、都市計画という分野自体を説明するキットの開発を提案します。これは10頁くらいの簡単なものですが、カラー刷りとし発行することで効果を高めることが考えられます。内容としては、少なくとも、子ども向け（小学校低学年まで）、生徒向け（高校生くらいまで）、一般向け（大人向け）の3種類が想定されます。都市計画が学べる大学や大学院コース一覧なども作成し、大学受験生のみならず生涯教育にも役立てます。

都市計画関連の教育教材・機会を開発することも重要です。例えば、小中学校等の「総合的教育」に都市計画カリキュラムを提案、まちづくり教室の連続開講、都市ごと（地域ごと）に「私たちのまちの歴史と計画」を発行することも考えられます。諸外国のカリキュラム、教材、地域副読本等を調査研究し情報提供することも検討対象になります。

8. 職能確立のための検討組織を設置する

都市計画の分野は広く、職能確立について短期間で結論を出すことは困難です。しかし、一定の組織を立ちあげて資格としての職能が成立し得るかについて、広く検討することからスタートすることを提案します。メンバーは官・民・学・市民から広く募り、公務員試験、JABEE、技術士等の制度との関連を検討するとともに、職能としての知識・技能向上のためのシステム（CPD）や、資格と教育カリキュラムの関係をどうするべきか、社会経済等の変化の中で都市計画の専門性をいかに発揮しうるかにつき検討します。さらに、都市計画関係の雇用・ビジネスをいかに拡大し質を高めていくかについても検討課題となります。

9. 各種ビジョン・指針・テキスト等の出版・普及に取り組む

学会の情報発信はウェブ等でも行われておりますが、より積極的に、各種ビジョン・指針・テキスト等の出版・普及を支援する体制づくりを提案します。50周年事業成果の普及、今回のビジョンの公表・普及方法の検討、既存の出版物やテキストの充実などが当面のテーマであります。諸外国等の教育教材および教育方法に関する出版や、他の具体的方策におけるアウトプット（例えば日本の都市計画制度の英語版、都市計画リーフレット、サマースクール成果報告書など）を普及することも重要なテーマです。

10. 多くの会員が参加、研究、活動できる場を提供する

これまでの学会においては審査等により限られた会員が研究発表の機会を得ることができました。しかし、都市計画に関わる様々な意見の存在意義を考えると、産官学の多様な分野の会員が自由に意見を交わし、その意見を公表する機会を創出する必要があります。公表機会の増大については、まず都市計画報告（無審査）の口頭発表の場をつくることを提案します。また、その際には参加資格を緩やかにすることなど、多様なグループ形成を自由に承認する柔軟な組織形態で臨む必要があります。

< 資料編 >

資料 日本都市計画 21 世紀ビジョンの概要

資料 21 世紀学会ビジョン検討特別研究委員会報告

資料 日本都市計画学会 21 世紀学会ビジョン特別委員会 委員名簿

日本都市計画 21 世紀ビジョンの概要

(1) 21 世紀の日本社会

21 世紀の日本の社会は、人口構成、産業社会や経済活動面で急速に成熟社会へ転じていく。総人口は新世紀の早い段階から減少に向かい、他の先進国でも経験したことのない速さで少子・高齢社会を迎える。

産業構造の大転換が進むと同時に、経済のグローバル化で製造業の空洞化も進み、20 世紀の工業化社会の都市の中で圧倒的存在感を有した工場が町から消えていく。

工業化による国の成長型経済が収束し、低成長下の成熟社会で、都市の持続的発展が重要な課題であり続ける一方、前世紀末から始まった情報技術革新がより発展して社会のあらゆる領域に浸透し、個人や家族の社会との関係性、ライフスタイル、産業活動をはじめ、大きく変えてしまう。

エネルギー技術が都市の構造を変え、また、物質循環に関わるリサイクル等の技術開発が進み、モノの生産・消費・廃棄を縮小することを是とする価値観、環境重視への転換が国を超えて地球全体で共有されていく。

グローバル化する経済や産業活動と同時に、都市再生は地球上のすべての国、地域で共有の課題とされ、都市計画に関わる経験と技術の国際的な交流と連携の重要性がますます高まっていく。

さらに、機能や質の面で劣る、前世紀の負の遺産とも言われる既成都市の再生をめぐる自治と参加、都市づくりシステムの制度改革などを通じて、人間主体の都市を取り戻す動きが主流をなしていこう。

(2) 都市社会と都市像のビジョン

これから望まれるのは、多様な価値観に基づく豊かな時空間が創造され、多様な生活スタイルの選択を包容する、生活の質（クオリティー・オブ・ライフ）を備えた都市である。都市の便利さと併せて、環境、風景、その美しさは、人間に大きな影響を与える。持続可能な発展（サステナビリティ）は、バランスのとれた感性のある都市づくりとして実現されねばならない。

明日の市民社会はテーマ型、ネットワーク型などのコミュニティが重なり合って、相互に連携し運営される多重コミュニティに支えられ、高齢者や弱者も含めて、みんなが一緒に住める、みんなが一緒に物事を味わい、共有しあいつつ、自分だけのニーズをも求める選択ができるものでなくてはならない。

都市は、創造性に支えられた産業発現の場であり、そこでは、高い知的付加価値産業、楽しみや身近なニーズに対応する産業、コミュニティ・ビジネスなどが水平的ネットワークで活躍する場が用意される。また、多様で個性的で、豊かな風土が形成されねばならず、自然・歴史・文化資源を都市インフラ・ストラクチャー（都市の基幹をなす施設）として再定義し、都市の個性が強化されねばならない。

こうした都市社会を受け入れる都市・地域空間が目指すべき方向は、第一に、環境共生を実現する自然親和型都市であり、省資源を基本とした自立的、持続的発展とエコロジカル・ネットワークが活かされた自己完結的都市空間である。

第二に、自立する都市と都市が競合する中で、ゆるやかな連携により、責任意識のある市民も協働して都市を持続させねばならない。

第三に、都市は自由と安心を享受できる場であり、そこは成熟社会の構成員である高齢者等も含めてユニバーサル・デザインの都市環境である。

第四に、豊かな「間（ま）」と「時（とき）」が生み出す日本型都市空間形成へ向かっていかねばならない。

(3) 都市計画の目指すべき基本的方向

明日の都市社会と都市に向けて、都市計画の学問、科学、技術、芸術は次のような方向を目指す。

第一に、環境負荷の低減、廃棄物処理、自然環境との共生、農業の都市への位置づけ、生態学的方法の導入を含めて、都市計画は地球・大陸・広域・狭域の各レベルの環境問題解決に対して本格的に取り組む。そのために、地域的な経済や文化も含めた持続性を確保し、自然・農村・郊外を統合する計画や実現手段

の拡充へと向かう。

また、循環型社会への移行は市場メカニズムに組み込まれることによって産業界を中心に着実に進むが、循環型環境装置としての緑地も含めて住宅まわりの都市基盤を着実に循環型に更新する。

負荷の小さい、モノと人の循環システムの構築が必要であり、さらに、負荷の小さい人、モノ、車の新しい循環システム、交通技術を開発していく。

こうした方向に向けて、都市計画は、社会的共通基盤づくりが極めて重要な領域であると同時に、これからの都市では、土地利用の目標は基本的に多様な用途の共存を成り立たせる空間秩序であり、多様な用途が共存し3次元空間のデザインシステムを導入した土地利用システムの確立を目指す。

第二に、都市づくりのルールや仕組みとして、都市計画における公共圏の拡大に根ざした社会的ルールの再構築を目指す。過度な私権保全をはじめとする土地本位制を排し、多様性を包含し多面的な価値を共存させるものとして、都市計画の公共性を再定義し、特に小さな単位・地域での共有すべき価値を尊重する。

次に、市民が地区レベルで発想するまちづくりが、地方主権の市町村主体の時代の、都市計画の基本に位置しなければならない。

また、公民パートナーシップによる都市開発システム、民間の力を活かしたエリアマネジメント、画一的な基準や税制の改革を目指す。

一方、都市レベルをこえた上位の空間領域では、個を集団に展開する広域調整システム、行政機関間の自発的な調整が可能な合意形成システムが必要である。

第三に、これからの都市計画はプロセスとしての都市づくりが重視され、そこではまず、参加と合意形成を促す分かりやすい計画過程、自治体の計画能力の向上とともに分権型の計画プロセスの確立が急務であり、地域的あるいは市民的組織が自立性を持ち、NPOを含めた様々の計画の主体がそれぞれの役割を担う必要がある。

それらに柔軟に対応できるコミュニティ・レベルでの計画から広域レベルの計画までの連続的な計画体系が求められている。要するに、今後の都市計画システムの方向性には、個別の自由闊達な意思決定と長期的・広域的な視座を結びつける方法論や、総合の技術が重要である。

このためには、信頼にもとづき市民の価値を代弁する専門家、幅広い知識・能力を有する専門家の養成と多様な場での活躍が必要である。都市づくりの専門家は今後、対象や領域の拡大により多様な能力や役割を求められる。そのためにも専門家としての地位や待遇の改善、さらに、他の分野と連携したコーディネーターとしての役割などを果たす都市プランナーや都市デザイナーの育成とその評価に学会が重要な役割を果たす。多数の利害調整ではなく、未来を見据えて断固方針を示せるのがプランナーであり、計画が未来に対する投資である以上、専門家は未来からの視点に敏感でなければならない。

第四に、将来の世代、子、孫が成長し、生きていくためにプラスになるようなものをつくるのが、望ましい都市づくりである。都市づくりの原点にあるのは「心」である。人間が人間らしく生きることができ、同様に、生活者としての立場から住んでいる地域や町をより良くしていく都市づくりが重要である。生活の質や豊かな空間と時間、さらには「感性」や「心」といった人間性充実が都市計画の基本である。

こうした方向を実現していくためには、都市計画学は常に過去の理論や蓄積を問い直し、都市とは何か、人間とは何かを研究して人類共有の、“知”の財産とする。また、科学から得られた知識を現実の社会や産業に応用して役立てるとともに、人間の感性や文化に通じる美しい都市環境の実現につなげる。これまでは、都市の物理的要素に限定して科学や技術の対象として都市計画を構成してきたが、これからの時代は、芸術や文化の対象としても都市を捉えた都市計画学が求められるのである。

参考資料：

日端康雄・北沢 猛「明日の都市づくり - その実践的ビジョン - 」慶応義塾大学出版会 2002年

21 世紀学会ビジョン検討特別委員会報告書

1996 年 4 月
 (社)日本都市計画学会
 21 世紀学会ビジョン検討特別委員会

はじめに

現在、わが国の都市計画が大きな転換点に立とうとする中で、5 年後の西暦 2001 年、本学会は創立 50 周年を迎える。そこで 1994 年度、本学会の、社会における長期的な役割や使命を明確にし「来るべき 21 世紀を展望した学会のあり方」に関して議論を広めるため「21 世紀学会ビジョン検討特別委員会」が設立された。本報告書は、その最終報告書である。

本委員会は、21 世紀の学会ビジョンを自ら作り出すための委員会ではなく、あくまでそのための議論を起こすためのものである。ゆえに本報告書は、学会としての公式かつ最終的な見解をしめすものではなく、あくまでも本委員会によるタタキ台としての性格を有するものである。なお、本委員会の構成にあたっては、多様な議論を進めるため、年齢構成上、出身分野上、研究者・実務家、会員・非会員などのミックスに心がけた。

委員会は、1994 年 5 月から 1996 年 4 月にかけて、合計 16 回の会合を重ねた。第 1 回会合は、本委員会設立の提唱者である伊藤滋会長(当時)の出席を得て、刺激的な問題提起とともに開始された。その後の会合は、各委員の発題に基づく議論の他、特に五十嵐敬喜氏、蓑原敬氏、月尾嘉男氏などを招いて貴重な問題提起を伺った(この場を借りてお礼を申し上げる)。またこの過程で、さらに多くの方々に議論に参加してもらうため、委員会での議論を踏まえた各委員会の発題を掲載し、会員内外のアンケート調査を行った。

この間、若手の研究者・実務家を中心に、広範なテーマについて多様かつ自由な議論を展開してきた。われわれが特に留意したのは、都市計画の社会的機能・法制度・技術内容・研究課題などが大きく変化していること、一般の社会的・技術的变化に適切に対応する必要があること、本学会の構成員の変化や隣接学会の動向に注意を払うこと、等であった。これらを踏まえて、従来の本学会の機能を点検し、21 世紀における本学会の課題・機能やビジョン、さらにはそこでの研究のあり方に関して大いに論じ合った。

その結果、ここに報告書としては「基本的認識」と「具体的提言」という形で整理した。また巻末には、上記アンケートにおける各委員の発題を付した。

本報告書は未だ荒削りの域を脱していないが、学会としてこれをタタキ台に、21 世紀へ向けて「都市計画技術・都市計画学・都市計画学会のアイデンティティ」の議論を深め、21 世紀の学会ビジョンへの模索を開始すること、また本報告書の提言のうちいくつかが直ちに(または 50 周年事業の一環として)実施されること、を心から願っている次第である。

本委員会のメンバーは、次のとおりである。

主査	渡辺 俊一	東京理科大学工学部建築学科教授
	秋本 福雄	東海大学工学部土木学会教授
	薄井 光裕	日本開発銀行総務部副長
	小林 重敬	横浜国立大学工学部建設学科教授
	武内 和彦	東京大学アジア生物資源環境研究センター教授
	牧 葉子	川崎市都市整備局新川崎地区整備室主査
	蓑茂寿太郎	東京農業大学農学部造園学科教授
	森反 章夫	東京経済大学経営学部教授
	渡辺 貴介	東京工業大学工学部社会工学会教授
	太田 守幸	(有)ラパン代表取締役
	小田切利栄	世田谷区教育委員会教育総務部建設担当課
	橘 裕子	埼玉県住宅都市部建築指導課主査
	中村 文彦	横浜国立大学工学部建設学科助教授
	宮崎 俊作	千葉大学緑地環境学科助教授
	吉川 徹	東京都立大学工学部建築学科助教授

1996 年 4 月 22 日

基本的認識

1.問題の所在

(1)都市計画の「術」と「学」

本学会は、1951年「都市計画に関する学術の進歩普及」を図るための各種情報交換の場として設立された。以来、着実な発展をみ、今から5年後の2001年には創立50周年を迎える。現在、会員数5,000人を超える中規模学会となっている。その構成員は、当初の建築・土木・造園の研究者という狭い枠をこえて、より広範な分野の研究者は無論のこと、行政・企業・コンサルタントなどの実務家、さらには一般市民などへと幅を広げつつある。

本学会が研究対象とする「都市計画」は、都市計画制度・行政・実務などの諸側面を有する現実の都市計画「技術」である。それは単なる構築技術の枠をこえた、一種の社会的技術として位置づけられる。都市計画学は、かかる都市計画技術「のための」学問であり、都市計画技術「に関する」学問である。ゆえに都市計画の技術と学問とはきわめて密接な相互関係にある。そこでは「術」が「学」に新たな課題を投げかけ、その問題関心を広げると共に、「学」が「術」を基礎づけ、有用な知見を与え、その報告に導くという関係が成立しうる。

本学会の創立当時の会員の殆どは都市計画実務の経験者であり、「術」と「学」は個人の中で渾然一体のものとして出発した。その後、大学における都市計画関連の学科の設置とともに、実務社会から離れた研究者が増加し、「学」と「術」の世界が分離することとなった。これは、都市計画学の発展にとって必然的な事態であったが、その結果「学」と「術」の相互の交流が希薄となり、「学」が「術」から乖離するとともに、都市計画の実務的知識が客観的な情報として整理体系化されない可能性も生じている。

(2)社会的背景

現在われわれを取り巻く背景としては、次のような状況があげられる。

都市が担う役割、都市を構成する機能、都市の構造のあり方などが多様化しており、従来からの都市計画学会を構成する分野のみで都市を語り、計画することが困難になってきている。

都市づくりを担う主体も、従来の国や県等の公共団体のみではなく、民間企業や市町村さらには住民・市民など多様化している。

都市計画学の関連学問分野において、土地法学会、不動産学会、都市住宅学会、マンション学会、計画行政学会などの諸学会が多様に形成されており、それらには法学、経済学、社会学などの社会科学も一体となったものが増えている。

大学における都市計画に関連する学科も、従来の建築学、土木学、造園学などの他に、環境学、デザイン学、情報システム学、不動産学など多様化している。

地方分権推進の一環として、機関委任事務としての都市計画業務を地方へ移管する動き等も含みながら、現行都市計画制度を根本的に見直そうという動きが強くなっている。

パソコン通信やインターネットに代表される電子メディアの急速な発展は、単に個別の研究活動に変化を与えるのみならず、情報交流を主要な機能とする学会の活動に新たな可能性を与えている。

(3)基本的設問

このような社会的諸条件の変化の中で、

都市計画の「技術」はいかなる方向に変化するのか？

それは同時に、都市計画「学」に如何なる変化を要請するのか？

それら全体の文脈の中で、都市計画「学会」は如何に機能すべきか？

われわれは、21世紀において、都市計画の「技術」と「学問」と「学会」が各々変化し、また相互に影響を与えつつ変化するという、ダイナミックな関係の中で、問題を捉えたい。

ここで「21世紀」とは、現実には5年後にスタートする時期であるが、以下では長期的な遠未来をも十分に視野に入れながら、今からでも可能な具体的な施策も追及するという姿勢で臨みたい。それにより、何らかの形で本委員会の足跡を残したいと願う次第である。

2.変化の方向

(1)都市計画技術の変化

社会が都市計画に要求する機能は、時代とともに変わる。近年の関心は、環境問題・資源問題・高齢化・

情報化・国際化などのキーワードに代表されるが、これらの関心は、次々に新たなものが現れ、永久に変化しつづけるであろう。しかし、われわれはかかる波長の短い経常的な変化とは異なり、はるかに波長の長い構造的な変化に注目する。それは概ね次のようにいえよう。

都市計画の主要な関心・課題としては、大都市圏など広域スケールの「都市インフラの建設」から、都市のより総合的な計画・整備・管理体系へ移行するとともに、地区スケールでの「きめこまかな住環境の整備」の比重が高まっている。

都市計画の射程の中に「住宅」や「住民」が入ってきたのであり、その結果従来からのハード中心の都市計画技術のみではなく、市民社会に浸透するソフト技術としての都市計画も求められている。それはまた「広域」的視点の重視から「狭域」的視点の重視への移行を示唆している。「良き都市」のイメージは、インフラが十分に整備された「広域的合理性」の都市から、住民が住みやすいと感じる「狭域的合理性」をも十分考慮した都市へと拡大される。

当然その中心的手法も、法定都市計画による「官主導の事業」から、法定又は条例による「合意形成による計画」へ、またかかる計画をスムーズに実行に移す官民の仕組みの重要性へと比重を移す。そこで決定的に重要なのは、行政・企業・市民の間の合意、市民相互間の合意を如何に達成するかである。いわば、如何なる（what）「良き都市」を作るかとともに、如何にして（how）作るかが問われるのであり、都市づくりの「プロダクト」とともに「プロセス」が重視されるのである。

注目すべきは、そのような都市計画「技術」の主要な担い手に大きな変化が見られる点である。第1は、「中央」の行政・企業・大学といった参加主体に加えて、「地方」の行政・市民が参加してくることである。第2は、比較的少数の実務家・研究者など「専門家」から、圧倒的多数の市民・NGOなども参加した幅広い「非専門家」（住民参加に関してはむしろ「専門家」である）へ拡大する点である。この点でコンサルタントの役割も「専門家」のほうへ向いていたものから「非専門家」を向いたものへと変わってくるであろう。

その課程で重視される価値としては、かつての「利便・効率」に代わって「公正・公開性」や「決定への参加、決定の透明性」が大きく浮かび上がってくる。これらは、従来の見方に立てば「不便・非効率」を意味することさえあろう。

これは、一言でいって「国の都市計画」から「自治体の都市計画」へという、大きなパラダイム・ソフトであり、市町村マスタープラン制度を創設した、1992年都市計画法改正が指し示す方向でもある。ここでは、法定都市計画の体系の中に「自治体・まちづくりの論理」を如何に取り込むか、が重要な課題となる。ある意味では、わが国都市計画が過去1世紀以上にわたり、特徴としてきた都市計画のスタイルと全く異質の、分権型の都市計画への途であるとも言えよう。

(2)都市計画学の変化

このような中で、都市計画学は如何なる変化を遂げるのか。以下、3点に絞って考えてみたい。

第1は、研究対象の変化である。都市と都市計画の、より多様な諸側面へと研究は拡大されよう。都市関連の隣接学問分野の成果を借りながら、研究の詳細化・細分が進められる。これは逆に、研究対象が過度に拡散し、都市や都市計画の全体像が見えにくくなる危険をはらんでおり、「総合の技術である」都市計画の「学のアイデンティティ」を求めて議論を重ねることが必要になる。

第2は、研究方法の変化である。都市計画学はもともと「対象オリエンテッド」な学問であり、方法に関してはリベラルである。上の変化を受けて、従来からの工学的方法のみならず、社会科学など非工学的方法がますます多用されよう。

第3は、特に都市計画の担い手の比重が変わる結果、研究スタイル自体にも大きな変化が要請されよう。実務的・市民的関心を強く反映する結果、内容的には実用性が、また形式的には分かりやすさが重視される。これはまた、従来のレフリー付き論文を目指す「確かだが、やや面白みに欠ける」「狭い・完成品の」成果物から、より「やや不確かだが、面白みのある」「幅広い・完成途上の」成果物へ、の要請でもある。このためには、都市計画の現場から研究面へ刺激的・本質的な問題提起がフィードインされ、また適切な研究成果が現場へ迅速にフィードバックされる回路が必要となる。これはAPA（アメリカ都市計画協会）の状況のイメージに近いともいえよう。

3.都市計画学会の現状分析

(1)学会の機能

本学会に限らず、そもそも学会一般の機能は、次の3つに整理されよう。第1の機能は「学の確立」である。研究を直接担うのは、むしろ個々の研究者や研究機関であり、その活動の総体として学は進展する。学会は、学のアイデンティティを明らかにしつつ、それらの研究成果を位置づけ・評価し・体系

化することにより「学の確立」を目指すのである。

第2に、「学の確立」を支えるための「研究基盤条件の整備」である。すなわち、個々の研究主体レベルの努力では不可能ないし困難なサービス、または共通に提供することがきわめて効率的なサービスを提供することである。具体的には、研究情報の交換、研究成果の普及など、要するに「情報交流の結節点」となることである。また場合によっては、学会自ら特定分野の研究活動に着手することもある。われわれに馴染みやすいイメージでいえば、個々の研究活動を「上物」に例えると、それを支える「公共財」としての「インフラ」を提供することである。

第3は、かかる「学」を取り巻く「社会基盤条件の整備」である。特に都市計画のように「学」と「術」の担い手に対して一定のサービスを提供したり、さらに広く社会一般に対して発言・啓蒙・教育等を行なうことが、大局的に見て「学の確立」に大きく寄与することがある。つまり、当該分野（都市計画）の「畑」を維持し、拡大する機能である。

かかる学会に関して、ある種の「市場原理」がはたらく点を見逃すことができない。すなわち、学会という場への参加者（その多くは研究情報の消費者であり、生産者は少数である）は、自己の関心に応じて極めて選択的に学会を選ぶのである。学会が魅力的でなければ、参加者はその学会を去り、潜在的な参加者が参入しない。都市計画領域では「まちづくり」に代表されるように、彼らの価値関心が急速に変化している点を見逃すことができない。

(2)現状の問題点

かかる観点からすると本学会は機能上、如何なる問題を有しているか。以下、大きく3点に分けて指摘する。

第1に「学の確立」の点では、「そもそも都市計画学は確立しているのか」が問われるべきであろう。われわれは「未だ形成途上である」という認識に立つが、本学会は「学としての都市計画」を自己点検し、広く議論する姿勢がやや乏しかったのではないか。たしかに、本学会の研究者は各種委員会等を通じて活発に社会に関与しているが、その研究・著作活動を通じて、どのように日本の都市計画学を総合的かつ体系的な確立に貢献すべきか、広く議論する必要がある。

第2に「研究基盤条件の整備」の点では、次の諸点を指摘しよう。

本学会は全体として「完成品」としての研究成果を評価する機能（論文審査など）や、それを普及する機能（論文集・学会誌・セミナーなど）は完備している。しかし、その前段階の「研究途上」で広く議論を行なう場は乏しい。また、研究関連の諸情報を「迅速に」交流する機能も、メディアの制約等のため欠けている。

本学会の多くの委員会は「学会運営委員会」ないし「委託研究委員会」であり、自主的な「研究委員会」ではない。とくに特定のテーマについて、会員の「下からの主体的発意」を受け止めて、研究組織を形成する仕組みが欠けている。ただし、かかる研究組織は形骸化しやすい等の制度的問題を秘めており、その制度化にあたっては常に新鮮な問題提起が可能となる仕掛けをビルトインする必要がある。

アンケート等によれば、学会が各種のデータベースを直接、提供することへの期待が大きい。しかし、その作成・管理コストを考慮すると、われわれは一概にこれに賛同し得ない、むしろ、既存の電子化された情報（文献リストなど）を活用することによって、かなりの程度の効果を期待しようと判断する。

第3に「社会基盤条件の整備」の点では、次の諸点を追加しよう。

市計画の担い手の文脈でいえば、研究者・実務家・市民層のうち、研究者（特に若手層）へのサービスに比して、今後の重要な担い手である実務家（特に自治体行政官・コンサルタントなど）や市民層（特にNGOや住民リーダーなど）を如何に学会に迎え、適切な学会サービスを提供し、その実力育成に貢献するかに関して、明確な戦略が存在しない。特に市民層など非専門家へのサービス機能はほとんど存在しない。

都市計画に関する大学教育・市民教育・小中学教育についても「畑を耕す」という観点から、本学会は積極的な位置づけを行ない、適切なプログラムを展開すべきであろう。

都市計画関連の重要論点について、社会的に積極的に発言し、国民一般の都市計画に対する関心を高め、本学会に対する信頼を得るための活動はほとんどおこなっていない。また、かかる自由な発言を確保するためには、財政基盤の確立など考慮すべき課題は多いと思われる。

4.提言の根底にある考え方

以上の本学会が抱える問題点を解決するため、本報告書の後半では「具体的提言」に紙幅を費やして

いる。かかる提言の根底には多くの予測・期待・判断などが秘められているが、以下では今回とくに強調したい2つの基本的視点を明らかにしたい。それは「市民化」と「電子化」の視点である。

(1) 「市民化」の視点

本学会の構成員の変化に着目すると、当初の研究者に加えて、現在までにかかなりの実務家（特にコンサルタント）が入会している。これら既存の「2軸」に加えて、今後は住民リーダー・市民運動化・NPOなどの「市民層」（これと直接対応する市町村行政官などを含む）を、あえて潜在的な会員の「第3軸」として積極的に位置づけるべきだと考える。

彼らの潜在的な関心・ニーズを汲み上げて、「術」や「学」の問題として取り組むべきであり、そのため必要な制度の整備を進めるべきである。そして、3軸各々に対する学会サービスを多様化・高度化していくべきである、その結果、3軸は相互にますます密接な関連をもち、多くの構成員が重複することになる。

こうして本学会が成長しつづけると、どうなるか？ 研究者・実務家・市民層の3軸が渾然一体となって、建築学会・土木学会のような巨大かつ包括的な「スーパー学会」になるか。あるいは、3軸それぞれが発展的に分化・分離していくのか。これは論の分かれるところであろう。が、いずれにせよ、その中で本学会が実務家・市民層から注目され、信頼されつづける為には、常に「学」としての都市計画のアイデンティティを明確かつ魅力的に再創造し、維持発展させていく必要がある、そのためには、常に新鮮な問題意識を有し、魅力的な設問を作り出していく個人の自由は思考力と。それを可能にする柔軟な組織の仕組みが必要である。これがいま、都市計画学会に求められているものである。

(2) 「電子化」の視点

現在、本学会における情報交流メディアとしては、大会・シンポジウムなどの「対面メディア」と、学会誌・論文集などの「活字メディア」の2つが存在する。対面メディアでの情報交流は双方向的であるが、頻繁・迅速に行なう事は難しく、特に遠隔地の会員にとっては不利である。活字メディアはしばしば「完成品」の研究成果を前提とし、その情報交流は非双方向的であり、伝達に時間がかかる、学会活動としては、これらに加えて近年、急速に発達している「電子メディア」を是非とも活用する必要がある。このメディアでは、情報交流は双方向的であり、迅速かつ大量な情報伝達が可能である。

具体的に見ると、パソコン通信（商用ネットの「パティオ」など）は会員間の対話・討論に適しており、インターネットのWWWなどは学会の国内・国外への情報発信などに有効である。これらは、未完成・未定形段階での発送・問題意識を討論するのに適した場であり、自由・頻繁・迅速な情報交流が可能である。特に若手研究者、市民層などの非専門家、遠隔地の会員にとっては、きわめて強力・有効な手段となる。

電子メディアという情報交流の形式は、学会という組織の内容さえある程度かえるかもしれない、電子メディアで繋がれたネットワーク社会において誰でも発信できる「下位広達」の情報「交流」へと変わる、下からの自由な発意が重視され、これが学会活動の活性化に繋がるのである。そこでの情報の価値を定めるのは、特定の専門家（学会完了）ではなく、「まちづくり的発想」である。「まちづくり的はっそう」は、まちづくりの現場のみならず、学会の活動・運営自体にも生かされるべきである。

「21世紀における都市計画の術・学・学会は、かくあるべし」と一義的に決めつける代わりに、それらのあるべき姿を常に議論しつづける仕組みを作ることが肝要である。そのような場として、電子メディアの期待は大きい。電子メディアは、現在のわれわれの想像をはるかに超えた形で、21世紀の都市計画学会を変えていくかも知れないからである。

5.おわりに

今回は、あえて総花式に論ずることを避け、主に「術」と「学」としての都市計画という観点に絞って考察を進めてきた。その結果、当然のことながら、議論立てに偏りがあることは否定できない。特に、極めて重要な学会経営の諸側面（財政・組織・人事など）については、ほとんど振れられて居らず、これらは今後の課題といえよう。

本委員会は、2年間をもってその活動を閉じる。が、本テーマの重要性に鑑み、一定期間後に委員会を再組織すること、あるいは具体的提言を自ら一部、実施してみるなど、などが考えられる。いずれの場合も、一般公募も加え、新たな陣容で着手すべきことは言うまでもない。

本報告書は、あくまでも議論の発端を開くべき性格のものであり、これを踏まえて如何なる公式の21世紀ビジョンを描き出すかは、学会全体に課せられた課題といえよう。

具体的提言

(提言1) Special Interest Group(SIG)制度を設立する。

特定の研究テーマに関する自主的な研究集団を、SIGとして公認する。SIGの設置は会員有志の発議により、理事会あるいは別の機関が承認する。マンネリズムを防ぐ為、設置機関は2年間に限定する。学会からは、活動場所(会議室の使用)、特に有望なものには研究費(可能であれば)などの援助を行なう。定期的(年1回など)に研究成果を学会誌、電子メディア、大会ワークショップ、シンポジウム報告書などで報告する義務を負わせる。

SIGは参加に関しては、学会員に対してオープンな組織でなければならない。学際的研究の推進や、市民との連携の強化の為、メンバーに学会員以外の参加も認める。この制度は「都市計画学会には臨時・特定の者を除いて、研究委員会がない」との指摘に答えるものである。電子的な議論の場の提供(提言2)と連携させれば、自由闊達な研究議論の場の実現に貢献できよう。

(提言2) インターネットまたはパソコン通信での議論の場を設置する。

インターネットのメーリングリスト、あるいはパソコン通信の「パティオ」(例えば、ニフティサーブ)を活用して、経常的な議論の場を設ける。これにより、時間的・空間的な制限を離れた情報交流が可能になる。ただし当初は、参加者が限定されると予想されるので、リーダー・管理者の育成や、学会員へのソフトウェアの普及などを図る。またアクセス困難者のために、希望者にアウトプットをニュースレターで配布することなどの利便を図る。SIGの設立(提案1)、インターネットでの学会のホームページ開設(提案3)と併用すると効果が大きい。

例えば「まちづくりフォーラム」のような形でNGO、NPO、まちづくり協議会などの市民団体との情報交換を行ない、学会としての連携のスタイルを模索する。同時に市民団体相互のまちづくりの実践的アイデアの情報間の場と知る。なお、このような議論の場が、最終的には学会の組織・運営を、より柔軟で機敏なものに変えてゆくことが期待される。

(提言3) インターネット WWW上に学会のホームページを開設する。

インターネット WWW上に、日本語及び英語で本学会のホームページを解説する。これは、

学会活動の一般的広報、

学会事務局からの会員向けの情報(シンポジウム開催通知、各委員会の活動報告、総会・理事会の議事録など)

シンポジウムの参加受付など、学会への各種連絡

などのために使用される。

また、特に次の活動を行なう。

海外向け「ニュースレター」を掲載する。

都市計画関連の書記官、学会地方支部などの開設するホームページへの「リンク」を提供する。

これによって、次の効果が期待できる。

海外への情報提供が容易になる。特に海外の若手研究者や学生はインターネットに接する機会が多いので、大きな効果が期待される。

会員と学会の情報交換が容易になる。

ただし経常的に管理する手間を伴う。この提案に関しては、情報委員会で実現に向けて議論することが期待される。

(提言4) 論文集、一般研究論文、支部発表会梗概集を文部省学術情報センターの文献情報に登録する。

論文集、一般研究論文、支部発表会梗概集の著者に、最終原稿提出時に「データベースシート」を提出してもらい、これを文部省学術情報センターに渡して、データベースに登録してもらおう。登録は無料であり(逆に原稿料が貰える)、本学会はデータベースの使用権が得られる。日本語と英語の概要・キーワード付きデータベースなので、広く内外に本学会員の研究成果を活用してもらえ、本学会員は、大学関係者でなくても、文部省学術情報センターで文献検索が可能になる。本学会においては学術委員会が窓口となる。なお、本学会の各種出版物の電子公開(提言5)と関連する。

(提言5) 学会誌・論文集の目次、文献リストなどを電子メディアで保存・整理・公開する。

本学会の出版物は、印刷にあたっていったん電子化されている。この中との電子データを貰い受けて、保存・整理・公開する。これらの情報化検索できる事で価値が生じるので、現在捨てられている電子デ

ータを生かすことになり、会員の利便を拡大できる。なお、論文関係情報は、文部省学術情報センターにデータベース作成を委託できるが（提言4）、同センターとの著作権の調整が必要になる。また、文献リストについても、著作権の問題を検討する必要がある。なお、多少の費用と手間が生じる。

（提言6）本学会の情報化の基本方針と、情報化を統括する組織とを確立する。

本学会の情報化の基本方針を確立する必要がある。また、それを総括する組織を設置する必要がある。このため、現在の情報委員会の役割を明確化する必要がある。従来の文献委員会の業務（図書紹介、文献リスト作成）と、学会の情報化の業務には違いがあるので、両者を所管する組織を分けることも検討すべきである。

（提言7）本学会事務局の情報化への対処策を推進する。

本学会における情報化・電子化を円滑に推進するためには、事務局の人的・施設的・制度的・予算的整備が必須である。特に、パソコン関係の人材育成は時間を要するものであるから、すみやかに開始することが望まれる。そのためには、本件に関して先進的な他学会事務局の見学などが効果的であろう。また当面は、学会員中の熟練者の助力を乞うことも必要であろう。

（提言8）都市計画資料館を設立する。

都市計画に関連する資料を所蔵し、閲覧が可能な資料館を設立する。本学会で生産される情報、その過程で収集された資料、寄贈された資料などについては、保存・洪会の場が必要でありながら、保管コストが大きく実現されていない。しっかりした資料館があれば、寄贈の要望は増えていくものと思われる。大きな費用が伴う事業なので、段階的な整備や、何らかの公共機関のかかわりを働きかけることも考えられる。本学会にとっては、拠点施設として位置づけられ、小さな会議・交流の場としても機能できる。

具体的な場の確保ができる以前には、扱い易いデジタルデータの図書館「デジタル・アーカイブ」として発足する。このアーカイブは「資料館」とは独立にも存続する。ただし、名簿や委託研究の報告書などは、プライバシーや著作権の問題があるので、公開に注意を要する。

（提言9）論文集の「第14分野」の役割を明確化する。

「第14分野」は、都市計画論と実践報告という異なった2種類の内容を含み、性格が曖昧である。また、従来は論文集において分野の区別がつかないなど、他の分野とは異なった性格を帯びるものとして新設された、この分野の目的が十分には果たされていない。都市計画論については、募集要項・審査要綱の一層の見直しなどが求められる。実践報告は、例えば建築学会の作品選集や技術報告集のように、より独立性の高い方向へ移行させることを含めて、活性化の方策を検討すべきである。

（提言10）論文の内容を議論する場を設ける。

このためには、たとえば建築学会論文集のような「討議」を学会誌に投稿可能にする、あるいは住宅総合研究財団年報や日本建築学会技術報告集のように、審査された論文を掲載するだけでなく必ず討論を付記する、などの方策が考えられる。また、電子的な経常的討論の場（提言2）において、論文について討議する場がつけられることは有意義である。

（提言11）会員のニーズを踏まえて学会誌のあり方を見直す。

定期的に読者アンケートを実施し、学会誌のあり方を見直すこととする。現在の学会誌は、その分量の大半が「特集テーマ」に関する論説であり、それに一般研究論文、末尾に国際委員会のニュース、情報委員会の文献紹介、編集委員会の地域トピックス、事務局だよりが掲載される構成となっている。学会誌は、学会の会員に対するサービスの中心であり、その内容と構成が、現在の読者のニーズに合致しているのかどうか、常に検討する必要がある。

検討の視点としては、(1)学会誌の中心目的を何に設定するのか。特集テーマについての論説か、都市計画に関する国内、国外の様々なニュースについての情報提供か、又はそれ以外か。(2)他の都市計画関連の雑誌との相違、独自性をどこに求めるか。(3)特集テーマの設定、ここの論説の分量・質は妥当であるか。どのようなものが望ましいか。(4)都市計画に関するニュース、トピックスについてはどのようなものが望ましいか。現在の委員会のニュースの分量・内容・スタイルは妥当か。

検討にあたっては、編集委員会において、(1)定期的に読者アンケートを実施する。(2)他の学会、外国の都市計画学会の学会誌（例えば、APAのPlanning）と比較して、改善すべき点はないかを検証

する。(3) 会員に紙面批評を依頼する等、読者の反応を絶えずフィードバックする仕組みをつくる必要がある。

(提言 12) 発表会に市民が参加しうる議論の場を設置する。

毎年開催される都市計画学会の大会において、まちづくりに関与する市民が参加しうるワークショップを開催する。これにより、としげいかくにおける市民参加や、まちづくり協定、地区計画、区画整理、市街地再開発といった事業手法やその運用に関して、住民サイドから見た問題点を明らかにしうる。研究者主体のワークショップにおける、専門的な議論と関連付けて開催すると、効果的である。テーマの設定、ワークショップの運営方法については、学会研究者のみならず、開催地域の地方自治体や住民グループの参加のもとに検討することが望ましい。

(提言 13) 学会に市民活動家のためのサロンを設置する。

実験的にテーマを定め、メンバーを公募するとともに、そのテーマに興味のありそうな市民活動家を勧誘し、サロンの設定の可能性を探ることとする。できれば、これと並行して同テーマでネットワーク上のサロンを設置し、その交流の可能性を探り、これらの結果をもとに常設的なサロンを設置する。

(提言 14) 市町村のまちづくり条例・ガイドラインの標準を提案する。

これは全国一律の制度形成をめざすのではなく、標準的な「まちづくり条例・ガイドライン」を提言することによって、市町村の端緒における負荷を低減し、地域固有の課題解決にエネルギーを注ぐことを可能にするものである。学会が直接、実務にどの程度関わるかには議論があるが、標準案を作成する課程には、学術的な課題・成果が豊かに存在し、また全国的な都市計画学のネットワーク化や実務家・市民層との協働の場としても有意義である。なお、当提言は(提言 1)の SIG で扱うのが適切である。

(提言 15) 市民の為の都市計画のテキストを作成する。

研究会または SIG (提案 1) を設置し、都市計画の目的・意義・歴史・制度・手法・事例などについて、市民にわかりやすく説明したテキストを作成し、出版する。対象としては、児童向け、生徒・学生向け、成人市民向けが考えられる。まちづくりへの市民参加の重要性が認識されつつあるが、市民参加の前提は、市民が都市計画の意義・目的・仕組みについて正確な知識をもつことである。現在は、市民の間にそのような認識が確立しているとは言い難い。また、そのための努力が専門家によって十分になされているともいえない。都市計画について、市民の知識や関心を高める有効な手段が提供しうる。

< 21 世紀学会ビジョン特別委員会名簿（50 音順） >

浅野光行、和泉潤、大西隆、佐藤滋、新階寛恭、須永和久、高松慶幸、高見沢実、
中林一樹、西村幸夫、英直彦、日端康雄、森本章倫、横張真、若林祥文、渡辺輝明